

先行準備事業の実施状況等を踏まえた主な論点

論点1. 特定保健指導対象者の見直し

- 「標準的な健診・保健指導プログラム(暫定版)」に示された選定方法を用いた場合、保健指導対象者が約7割にものぼる。
- 効果的・効率的な保健指導を実施するためには、生活習慣の改善による予防効果が大きく期待できる者を選定すべきではないか。

論点2. 特定保健指導の実施条件の設定

- 特定保健指導の実施率を評価するため、その実施条件を明確にする必要がある。

①動機づけ支援の実施条件

個別面接(20分)又は、グループ面接(80分)を1回実施

②積極的支援の実施条件

初回面接(支援計画策定)後、継続的な支援(※)を実施

(※)対面指導(個別面接又は集団面接)、e-mail、電話等に応じて、それぞれポイントを定め、合計して一定のポイントを越える支援

8

動機づけ支援の内容

支援形態	〈面接による支援〉次のいずれか ●1人20分以上の個別支援 ●1グループ80分以上のグループ支援 〈6か月後の評価〉次のいずれか ●電話 ●e-mail
支援内容	〈個別支援〉 ●生活習慣と健診結果の関係の理解や生活習慣の振り返り、メタボリックシンドロームや生活習慣病に関する知識と対象者本人の生活が及ぼす影響、生活習慣の振り返り等から生活習慣改善の必要性を説明する。 ●生活習慣を改善するメリットと現在の生活を続けるデメリットについて説明する。 ●栄養・運動等の生活習慣の改善に必要な実践的な指導をする。 ●対象者の行動目標や評価時期の設定を支援する。必要な社会資源を紹介し、有効に活用できるように支援する。 ●体重・腹囲の計測方法について説明する。 ●生活習慣の振り返り、行動目標や評価時期について対象者と話し合う。 ●対象者とともに行動目標・行動計画を作成する。 〈6か月後の評価〉 ●身体状況や生活習慣に変化が見られたかについて確認する。

9